

次期広域計画の策定について

平成 28 年 5 月 19 日
本 部 事 務 局

1 次期広域計画の策定

現行広域計画の取組の評価・検証や、想定される論点の検討等を経て、次期広域計画を策定する。

(1) 現行広域計画の3カ年の取組の評価・検証

(2) 想定される論点(例)の検討

ア 論点(例)

- ① 地方分権改革の実現(国出先機関の丸ごと移管の実現)
- ② 関西広域連合としての存在感の発揮
- ③ 関西の司令塔機能の発揮

- ・連合が担う権限や機能(分野事務の拡大、企画調整事務のあり方等)
- ・組織体制(担当委員の見直し等)
- ・住民や経済界他団体との連携・協働のあり方
- ・ガバナンスのあり方 等

イ 論点検討に当たり参照すべき意見等

- ① 連合議会からの意見
- ② 関西圏域の展望研究会報告書
- ③ 広域連合の関係機関からの意見・提案等(連合協議会、経済界、市町村)
- ④ 関西創生戦略(H27年度版)策定時に提出された意見等
 - ・構成府県市
 - ・パブリックコメント
- ⑤ 先行的に実施している検討
 - ・関西広域連合のあり方の検討
 - ・琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会 等

2 スケジュール(案)

5月	連合委員会(19日)	スケジュールの提示等
6月	連合委員会(26日) 広域計画委員会(下旬)	} 評価・検証結果等について協議
8月	連合委員会(29日) 広域計画委員会(下旬)	
9月	連合委員会(22日) 連合協議会(22日)	} 論点・中間案協議
10月	連合議会総務委員会(8日) 連合委員会(28日)	
↓ 連合議会の審議、パブリックコメント等を経て		
1月	連合議会総務委員会(14日) 連合委員会(26日)	最終案協議 最終案確定
↓		
3月	連合議会(5日)	議決

連合のあり方についての関係機関からの意見

1 連合議会での答弁

(H27.7 臨時会)

- ・国の提案募集に対する積極的な提案を通じて個々の事務・権限の移譲を実現し、実質的な国出先機関の事務・権限の移譲へとつなげていくほか、東京一極集中からの脱却、国土の双眼構造への転換を実現するため、関西圏域の展望研究会の提言の具体化など、様々な広域課題の解決に向けてチャレンジしていく。

(H27.11 臨時会)

- ・企画調整事務については、広域連合として取り組むにふさわしい関西広域にわたる政策課題であり、実現への戦略が十分見通せると判断した際には積極的に取り組む。
- ・奈良県が加入し新たなステージに立ったことから、さらなる広域事務のあり方や関西の司令塔機能としてのあり方などを検討する。

(H28.3 定例会)

- ・次期広域計画の策定にあたっては、これまで達成できたこと、達成できなかったことの検証を行った上で、今後の連合のあり方、目指すべき方向性を検討していく。

2 関西圏域の展望研究会報告書で示された基本目標

- ・国土の双眼構造を実現し、アジアのハブ機能を担う「新首都関西」を創造
- ・「人が環流するモデル」を創造
- ・多世代が交流する「共助コミュニティ」を創造
- ・多様な選択肢により「創造的な人材」を育成
- ・オンリーワンの技術で世界に羽ばたく「地域経済モデル」を創造
- ・「アジアの文化観光首都」の創造
- ・防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造
- ・「環境先進地域」の創造(持続可能な社会の実現)

3 連合協議会からの意見

(第6回 (H26.4.24))

- ・計画の運営目標、目標値について、住民に効果が見えやすいよう設定するなど工夫すること。
- ・広域連合と大学セクターとの連携を今以上に図ること。

(第7回 (H26.9.23))

- ・圏域の住民との信頼関係を構築し、広域連合の基盤を確立するためには、市民参加が欠かせない。そのため、①地域懇談会の実施、②定期的なアンケートの実施、③住民提案の受付と応答の仕組み作りを提案する。
- ・実施事務を数多く担うのは広域連合にはふさわしくない。これまで国が定めてきた制度運用におけるルール作りを連合が担うこと。

(第10回 (H28.4.28))

- ・具体的な計画を策定するとともに、事業ごとに明確なKPI指標を掲げること。
- ・連合域内のことは府縣市から依頼のあった事柄だけ取り組むとともに、域外に対することに積極的に取り組むこと。
- ・域内住民に直接認知されることよりも、地方行政を通してその価値を認識してもらえばよいことから、求められるのは企画調整機能となるのではないか。
- ・連合施策を住民に分かりやすく伝わり理解される情報発信が必要。協議会の若者部会で「発信戦略」を取り上げ検討すること。

- ・域内の住民や各種団体、公共的団体、経済界等に対してこれまで果たしてきた役割を踏まえた評価を行うこと。
- ・人口減少社会の中で期待される権限や機能、府県や市町村への支援、民間団体との連携・協力関係の構築、住民や公共的団体への貢献のあり方等を検討すること。
- ・連合構成府県の規模・能力、連合の組織体制、住民自治、ガバナンス体制、政策機能のあり方等について検討すること。

4 関西経済連合会との意見交換会での意見

(H27. 1. 22)

- ・1つ1つの地域が輝きを持っているのが「関西らしさ」。それらをどう束ねて発信していくかが重要。広域連合は各地域の取組を支援することがその役割である。
- ・関西広域連合の活動の成果を積極的にわかりやすく広報し、住民を巻き込んで事業を推進することが重要である。
- ・構成府県市が持っている権限や事業についても、積極的に広域連合に切り出していくべき。

5 市町村との意見交換会での意見

(H26. 7. 24)

- ・関西広域連合の情報提供「見える化」について、住民には何をしているのか分かりづらい。強力な情報発信をお願いしたい。

(H27. 7. 23)

- ・地方分権改革については、市町村でも、市町村の意見を踏まえながら、省庁の縦割りをなくし、広域連合が主体となった広域行政が実現することを期待している。
- ・アジアとの関係で、広域連合に国際局のような組織を設置し、経済分野とあわせ、看護職、介護職等の人材確保といった観点で検討することが必要ではないか。アジアをターゲットとした今後の経済の発展を視野に入れ検討していくべき。
- ・広域連合としての独自財源を確保しなければ連合はいつまでも集合体に過ぎないということになる。新しい課税客体を見つけ、制度化するよう国に提案していくべき。

(H27. 12. 24)

- ・地方分権の推進を更に進めるため、権限移譲、税源移譲に力を入れてほしい。
- ・地域の将来、地域の発展に長く関わるような重要課題については、市町村や住民などの地域の声を直接聞き、議論していくべき。

6 関西広域連合のあり方の検討

次期広域計画の策定にあたっての先行的な取組として、ガバナンスやマネジメントに着目し、関西広域連合としての意思決定のあり方、今後の分野事務、企画調整事務のあり方、事務執行体制(組織、人事、予算等)について検討

○分権型社会の実現に向けた方策

- ・国出先機関の丸ごと移管に向けた戦略
- ・府県、政令市の事務の持ち寄りをいかに進めるか
- ・新たな道(ガバナンスの調整役等)をどのように探り、連合の役割として位置づけていくか

○広域連合は拡大を続けていくべきか→拡大すべき時期はいつか

○本部事務局の企画調整機能のあり方

7 その他

- ・連合は現在は開店休業状態に見えるが、欧州連合のように時間をかけて組織を発展させればよい(片山善博慶応大教授(H27. 12. 22 朝日新聞))。